

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年 3月28日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の主旨

本業務は、総合評価を適用する入札・契約方式において、民間の新工法・新技術等の高度な技術力の活用が求められる案件を対象として入札参加希望者から提出された技術提案書に対する技術評価項目を検討し、それに対する技術的所見を取りまとめることにより、近畿地方整備局が行う総合評価委員会等の支援を行うものであり、業務の履行にあたり、現道上以外の、工事の新工法・新技術に関する、工事の施工方法や施工計画、工事積算などの専門的知識を有していること、発注者の立場としての審査基準に熟知していること、積算・設計等に関する基準書の取りまとめを行う技術力を有していることが求められる。また、提出される技術提案書には企業の技術情報を含んでいるとともに、入札の総合評価に使用されるため、その取扱いには厳格な守秘が要求され、さらに技術評価項目のとりまとめにおいては、特定の者との関係を持たない公平・中立性の立場が必要になることから、(財)先端建設技術センター(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書(または企画競争による企画提案書)の提出を要請する予定である。

### 2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度新工法・新技術関連技術評価支援業務

(2) 業務内容 本業務は、近畿地方整備局が実施する工事について、  
技術提案の整理

入札参加希望者から提出された技術提案書の提案内容を整理し、一覧表にまとめる。また、必要に応じて、現地視察、ヒアリングを行う。

評価項目の検討

提案された内容について、評価すべき項目について検討する。

技術提案の評価

技術評価の基礎資料を作成する。

以上、3点の技術的支援を行う。

(3) 履行期限 平成20年3月21日

### 3. 業務目的

本業務は、総合評価を適用する入札・契約方式において、民間の新工法・新技術等の高度な技術力の活用が求められる案件を対象とし、入札参加希望者から提出された技術提案書に対する技術評価項目を検討し、それに対する技術的所見を取りまとめることにより、近畿地方整備局が行う総合評価委員会等の支援を行うことを目的とする。

### 4. 応募要件

#### (1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 技術力に関する要件

入札参加希望者から提出される技術提案書等の書類の取りまとめにあたり、現道上以外の工事の新工法・新技術に関する、工事の施工方法や施工計画、工事積算などの専門的知識を有し、発注者の立場としての審査基準に熟知していること。また、積算・設計等に関する基準書の取りまとめを行う技術力を有していること。

#### (3) 中立性・公平性に関する要件

国土交通省が発注する工事の受注実績、受注希望がある企業との資本・人的関係がなく、中立性・公平性が確保できること。

#### (4) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などに明記していること。

#### (5) 業務執行体制に関する要件

大阪府内に本社または営業所等があること。

常時、技術評価業務を実施する担当技術者とその体制が確保できること。

#### (6) 業務実績に関する要件

以下に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

同種業務：平成13年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局が発注した現道上以外の工事の総合評価に係る技術的な支援業務

類似業務：平成13年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局管内の各府県政令市が発注した現道上以外の工事の総合評価に係る技術的な支援業務

上記条件を全て満足していることが確認できる資料を添付すること。

#### (7) その他近畿地方整備局長が必要と認めた要件

災害時に本業務に関連する緊急的な業務に対し、迅速かつ確実に応

援態勢がとれること。

- (8) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績等は以下のとおりとする。

【資格要件】

以下の から のいずれかの資格保有者であること。

1級土木施工管理技士の資格を取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者。

技術士（建設部門）の資格を取得後5年以上の実務経験を有し業務の統括管理を5年以上継続している者。

国土交通省又は地方公共団体において、土木請負工事・調査の設計・監督検査・管理に関する指導・管理の職にあった者で、技術士（建設部門）の資格、又は1級土木施工管理技士の資格を取得している者。

国土交通省又は地方公共団体において、土木請負工事・調査の設計・監督検査・管理に関する指導・管理の職にあった者で、その経験が通算20年以上あり、そのうち統括管理を2年以上経験した者。

国土交通大臣が技術士（建設部門）の資格と同程度の知識及び技術を有するものと認定した者。

【同種類業務の実績】

以下に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者であること。

同種業務：平成13年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局が発注した現道上以外の工事の総合評価に係る技術的な支援業務

類似業務：平成13年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局管内の各府県政令市が発注した現道上以外の工事の総合評価に係る技術的な支援業務

5. 手続等

- (1) 担当部局

〒540-8586

大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎一号館7階

国土交通省近畿地方整備局 技術管理課技術審査係

TEL：06-6942-1141（代）（内線3346）

FAX：06-6942-7825

- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

(a) 交付期間 平成19年3月28日(水)から平成19年4月16日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

(b) 申込先及び交付場所 (1)に同じ

(c) 交付方法 手渡しとする。尚、説明書交付希望者は(1)担当部局へ事前に連絡すること。

- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提期期限：平成19年4月17日(火)16時00分

提出場所：(1)に同じ。

提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）または、電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書（または企画競争実施のための企画提案書）の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年5月9日(水)16:00
- (4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていること。
- (5) 詳細は説明書による。

以上